

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度第1回さつま警察署協議会
会 議 日 時	令和7年7月24日（木） 午後2時～午後3時40分
会 議 場 所	さつま警察署2階会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下6人 2 警察署 署長以下7人
<p>（会議の概要）</p> <p>1 会議次第</p> <p>(1) 通常点検視察</p> <p>(2) 開会</p> <p>(3) 会長挨拶</p> <p>(4) 議題</p> <p>ア さつま警察署管内の治安情勢及び取組状況等について</p> <p>イ 意見、要望、質問に対する回答及び経過措置について</p> <p>(5) 閉会</p> <p>2 委員からの意見・要望の提言等</p> <p>（委員）</p> <p>最近、国道328号上で、青色の矢印様の表示、白色の矢印と白線の表示、二輪車が描かれた表示を見かけますが、これらはどのような意味なのでしょう。</p> <p>（回答）</p> <p>御質問の青色の矢印表示については「矢羽根型路面表示」というものです。</p> <p>車道における自転車の通行位置と方向を明示して、自転車利用者とドライバー双方に示すものです。</p> <p>白色の矢印や自転車マーク入りの表示については、自転車のピクトグラムといわれるもので、矢羽根型路面表示と同じ目的で設置されるものです。</p> <p>両方の表示は自転車利用者とドライバー双方に、自転車は「車両」であり、車道通行が原則という自転車通行ルールを、車道上でわかりやすく伝えることや自転車利用者の安全性を確保する上で必要な視認性を確保する目的としたものです。</p> <p>「矢羽根型路面表示」は交通規制の標示ではなく法定外表示であり、道路管理者において設置したものです。</p> <p>（委員）</p> <p>高規格道路の紫尾山トンネルの通行止めのため、国道328号の交通量が大変多くなっています。</p> <p>しかし、路面の状況はよくありません。</p> <p>これによる交通事故の状況は増えているのでしょうか。</p> <p>（回答）</p> <p>北薩トンネルは、昨年7月から通行止めになっています。</p> <p>北薩トンネルが通行止めになった前後の1年間の国道328号の交通事故の発生状況につきましては、</p> <p>【通行止め前1年間】</p> <p>令和5年7月～令和6年7月、人身0件、物件35件</p> <p>【通行止め後1年間】</p> <p>令和6年7月～令和7年7月、人身1件、物件44件</p> <p>で若干増加しています。</p> <p>本年中における国道328号の路面の状況が影響した交通事故はありませんでした。</p> <p>交通の支障となる道路の陥没等を発見した際は、道路管理者にその都度情報提供をしているところです。</p> <p>（委員）</p> <p>宮之城屋地の大型スーパーに向かう町道の歯科医院の近くで電柱が1本、町道の方にはみ出しています。</p> <p>車の通りが多く、道路が狭い上にはみ出しているため、車のすれ違い時の支障になっています。</p> <p>これから先、工事等の予定や計画はないのでしょうか。</p>	

(回答)

現場の状況について、先日確認させていただきました。

当該道路は、町道であることから、道路管理者であるさつま町役場に情報提供を実施しました。

同役場によりますと、現在のところ工事の予定や計画についてはないとのことでした。

当該電柱が起因する交通事故の発生は、過去5年間で、令和5年に1件、軽自動車が電柱に接触する物件事故が発生しています。

引き続き、関係機関等と連携して安全な道路交通環境の確保に努めて参ります。

(委員)

近年、日本の少子高齢化に伴い人材不足の影響で、外国人実習生が活躍する地域が増えてきており、さつま町も昔に比べて外国人の方が町内で生活されていると感じます。

その中で「自転車の交通マナー」について心配になる光景を見たり聞いたりしてきました。

傘差し運転や2台以上の横並び走行、逆走等、事故があったわけではないのですが、ヒヤットとする場面はありました。

これに対して他県では、外国人技能実習生に対する交通安全と防犯、防災についての教室などを全国交通安全運動期間などに合わせて実施しているようです。

さつま署ではこのような活動をお考えでしょうか、若しくはもう実施されていますか。

さつま町もこれからもっと外国人の力を借りる可能性があると思いますが、国によって自転車マナーや文化が違うと思うので、お互いが気持ちよく運転できるように交通安全教室などをしていただけないでしょうか。

(回答)

委員御意見のとおり、外国人の、それぞれの出身国と日本の「法令」や「文化」が異なるため、事件事故の被害に遭わないように、さつま警察署では、次のような対策を講じています。

1点目は交通安全対策についてです。近年、さつま町におきましても外国人居住者数が増加していることを踏まえ、必要に応じて外国人雇用先の企業と連携して交通安全教室を実施しています。

交通安全教室では、自転車利用のルールやマナーなど安全運転について理解を深めるとともに、わかりやすく交通ルールを解説した外国語のリーフレットを配布するなどして安全運転意識の醸成に努めているところです。

2点目は防犯対策についてです。慣れない日本での生活で犯罪やトラブルに巻き込まれるのを防ぐため、交番・駐在所員が各ご家庭を訪問して困り事などを把握する巡回連絡時や各種事案対応時など、あらゆる機会を通じて個別に具体的な防犯指導を実施しているところです。

3点目は防災対策についてです。さつま町では過去に大規模な水害や地震が発生したことを踏まえ、関係機関と連携のうえで諸対策を講じています。

一例を申し上げますと、本年5月25日にさつま町で実施された「鹿児島県総合防災訓練」におきまして、防災業務を所管する自治体が主体となり、外国人を対象とした避難訓練を、通訳人や企業関係者を含めて実施されたところです。

さつま警察署におきましては、今後とも関係機関と連携のうえ、外国人を含めた住民の皆様の安全安心に努めてまいります。

備 考	
-----	--